

2025年（令和7年）8月12日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市都市公園有料公園施設
指定管理者候補選定委員会
委員長 梅澤 秋久

逗子市都市公園有料の公園施設指定管理者候補の選定について（答申）

令和7年4月24日付け、諮問第5号により諮問のありました標記の件について、本委員会で審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 選定結果

公益財団法人逗子市スポーツ協会を逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者候補として適当と認める。

2 選定経過

令和7年4月24日（木）の第1回委員会において指定管理者候補の選定方法、指定期間及び募集要項、提案課題等について審議した。

令和7年7月3日（木）の第2回委員会において提案書の書類審査を行い、同年7月25日（金）に第3回委員会を開催し、ヒアリング及び総合的評価を行った。採点結果は390点満点中343点であり、8割以上という得点を獲得していることもあり、指定管理者候補として適していると判断する。

3 講評

【指定期間及び選定方法について】

逗子市都市公園有料の公園施設は、同敷地内にある体験学習施設の指定管理者制度導入の検討に伴い、公園全体の活用方法や管理運営についても検討する必要があることから、指定期間を2年間延長している。その後、体験学習施設の指定管理者制度の導入が延期されたことを踏まえ、有料の公園施設に係る第3期の指定期間についても、2年間延長した残りの3年間とし、

令和8年4月から令和11年3月までとすることは妥当であると考え。以上の諸事情から、これまで第1期・第2期を問題なく安定した施設運営を行ってきたことに加え地域に密着した活動実績を有する公益財団法人逗子市スポーツ協会を指名団体とする指名型プロポーザル方式とすることは適当であると考え。

【ヒアリング及び総合的評価について】

現指定管理者として、第1期及び第2期を合わせて11年間の知識と経験を活かした具体的な提案が示された。特に、中学校部活動の地域展開の支援の提案については、今後市が取り組むべき課題でもあることから、教室の開催回数や種目数等の充実に期待する。

また、自由提案の屋外プールの閉場期間を活用した事業の実施についても、スポーツの定義を広く捉えることでスポーツ施設を幅広く活用することに繋げられる提案として評価できる。

しかしながら、以下の点を考慮することが重要と考える。

まず、スポーツにあまり関心がない方へ向けた広報活動に加え、障がい者のスポーツ活動への参加促進策を積極的に検討する等、すべての人がスポーツを楽しめる環境を整えることは、共生社会の実現に向けた重要なステップであると考えられる。そのため、スポーツを始めるきっかけとなるような情報発信やサポートが必要となる。また、職員に対して、パラスポーツ指導員等の資格取得に係る費用等の支援を検討されたい。資格の取得により、施設利用者へより質の高い支援を行うことを期待する。

次に、PDCAサイクルによる業務改善については、その具体例を蓄積し、ノウハウを継承しながら、定期的な見直しと改善により、効果的かつ効率的な運営に努められたい。

さらに、熱中症や落雷を含め、気候変動への適応も欠かせない事項となる。特に熱中症においては、WBGT（Wet Bulb Globe Temperature）等の明確な基準に基づいた対策を講じることを強く要望する。

最後に、コンプライアンスに関連した問題として、内部公益通報の制度を見直し、第三者委員会等の外部機関の関与を検討されたい。これにより、内部の透明性が向上し、より信頼性のある体制を構築できることとなる。

以上のとおり、指定管理者候補には、これまでの実績を活かして逗子市都市公園有料の公園施設のより良い運営に努めることを期待する。また、逗子市にはより良い運営に向けて指定管理者候補に対し、指導・支援に努められたい。

4 選定委員会の開催状況

月 日	内 容
4月24日(木)	選定委員会（第1回） ・ 諮問 ・ 募集要項等について検討
7月3日(木)	選定委員会（第2回） ・ 書類審査
7月25日(金)	選定委員会（第3回） ・ ヒアリング（プレゼンテーション） ・ ヒアリング等を踏まえた最終審査 ・ 指定管理者候補の適否の決定 ・ 答申案の検討

以上